

災害への備えはできていますか？

避難先は

決まっていますか？



自分一人で

避難ができますか？



災害が起きた時に、
駆け付けてくれる人は
決まっていますか？



いざという時のために、
あなただけの避難プランを
つくりましょう！

出雲市では、高齢の方や障がいのある方など、災害時の避難に支援が必要な方が、より安全に、より早く避難ができるよう、「避難プラン」の作成をすすめています。

(写真提供：(一財)消防防災科学センター「災害写真データベース」)

お問い合わせ先

出雲市役所 防災安全課

電話(0853)21-6606

「避難プラン」をつくりましょう!

出雲市は、法令に基づき、災害発生時の避難に支援を要する方を「避難行動要支援者名簿」にまとめています。

あなたは、「避難行動要支援者名簿」に登録されており、お名前・ご住所等をあなたの同意のもと、避難支援のために、市から地区災害対策本部等の関係機関・団体へ提供しています。

避難プラン(個別避難計画)は、この名簿に登録されている方お一人おひとりに、避難支援を行う人(避難サポーター)や避難先などをあらかじめ書き込んでおくプランです。災害時にあなたがとるべき行動をまとめるとともに、関係機関・団体と共有し、避難の支援、安否の確認など、あなたを災害から守るために使用します。

避難プランの作成にあたっては、地区災害対策本部の方や福祉専門職の方等が、作成の支援を行います。

※避難プランは、災害時にあなたの避難支援を約束するものではありません。



知ってください

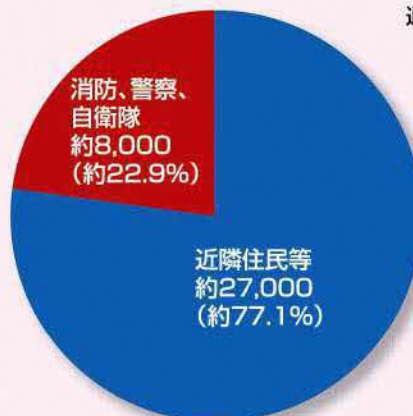


災害に対しては、あなたが日頃から災害に対する備えを行い自分(家族)の身を自分(家族)で守ること【自助】、隣近所の方、地域の人たちが協力し共に助け合うこと【共助】、市役所や消防・警察が救助活動や支援物資の提供などを行うこと【公助】、これらが互いに連携し一体となることで、被害を最小限にできるとともに、早期の復旧・復興につながるものとなります。

阪神・淡路大震災では、救助された方の約80%が近隣住民等の手によって救助され、生き埋めや閉じ込められた方の約95%の方が自力、または家族及び友人・隣人の手によって救助されたとの調査結果がでています。災害時には、消防や警察など(公助)が助けてくれる(救助に間に合う)とは限りません。

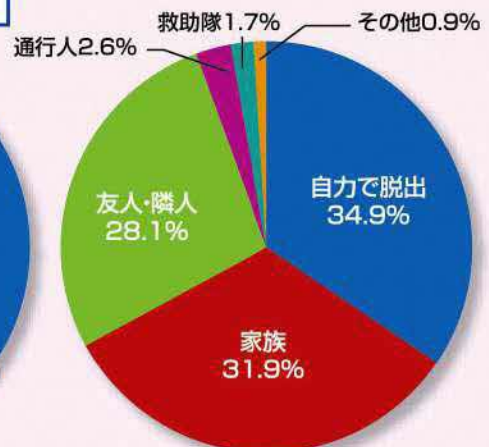
あらかじめ自分で避難先や避難を手伝ってくれる方などを決めておくこと、早めに避難行動をとることが極めて重要です。

図表1 阪神・淡路大震災における救助の主体と救出者数



推計：河田恵昭(1997)「大規模地震災害による人的被害の予測」自然科学第16巻第1号参照。ただし、割合は内閣府追記。

図表2 阪神・淡路大震災における生き埋めや閉じ込められた際の救助主体等



【参考】内閣府 防災情報HPから抜粋

